

# 遊休農地の解消を目指してつづく農業委員の実践活動

## 葛城市農業委員会

### 1. 葛城市の農業の概要



本市は2004年10月1日に北葛城郡新庄町・當麻町が合併し、葛城市となりました。奈良県の北西部、北葛城郡の南西部にあり金剛生駒紀泉国定公園を含む美しい田園地帯をなす閑静な市であります。

農業の概要については、耕地面積約903haで田が827ha・畑が67ha・樹園地が9haとなっております。農用地については334haで耕地面積の37%のなっています。都市化の進む中で、水稲、菊、ねぎ、なすが主に生産されており、とりわけ菊については一輪菊はもとより、二輪菊は日本1の産地の名のもと東京の太田市場等にマーケティング戦略を行い、販売活動を活発に促進しております。畜産業におきましても、県下有数の酪農地帯であり16戸の酪農家が乳牛頭760頭を飼育しています、認定農

業者は58名、集落営農組織が2地区、直売所が3ヶ所があり住民との交流の拠点としての役割を担っています。

葛城市においても他の市町村同様に農業人口の高齢化と担い手不足、又農業所得の低迷による後継者の確保が困難な状況であり、遊休農地が増加しているのが実情であります。

### 2. 農業委員会の取り組み

#### ①具体的な取り組み内容

数年程度、耕作されていなかった太田地区の農地17アールに遊休農地の解消モデルとして、綿と米粉の栽培に取り組んでいる。

今までの農業委員会活動については、どうしても農地法の許認可が主な業務となっていたのが現状です。

しかし、農業委員から本来の農業委員会の業務である、農業振興活動を行なわなければとの気運が高まり、「遊休農地を農業委員会が率先して解消していこうではないか」との声があがったのが最初のきっかけでした。

まずは役員さん6名で素案を考えてもらい、後8名の委員さんの計14名で遊休農地活用委員会を立ち上げ、活動計画を策定した。

場所は太田の遊休農地、作物については鑑賞用の綿及び米粉を栽培することになった。

作業方法については、委員会で各作業役割を決め、人手がいる作業については全員で行うこととし、4月中に耕作可能状態に復旧した。

活動計画の第一弾として5月25日に2アールに綿苗(160ポッド)の植え付けを行い、順調に生育しているところであるが、第2弾として15アールに米粉用水稲(ホシアオバ)を植えた、米粉の品種として活用委員会で米



粉に適している品種の検討を行なった結果、多収品種であるホシアオバが試験栽培米として入手できるとのことで、実施することになった。

6月20日にしる搔きを行なった際、長年遊休農地であった関係もあり、田に水を入れても抜けてしまい、又田の表土の高さが違うとかの種々の問題がでてきたが、委員の奮闘によって田植えが出来る状態まで仕上げることができ、6月22日に田植えの運びとなった、苗は疎植栽培とし、委員全員で挿苗を行い、また「遊休農地解消モデル農地」としての農業委員会活動を広く市民に知ってもらうため委員さんの手により看板設置も行った。

順調に生育し秋の収穫後、米粉として加工までこぎ着けることができ、市のイベントである葛城フェスタで地産地消をテーマとして、米粉として販売、棉の配布、米粉を使った試食を実施したところ予想以上の盛況となり、市民に理解をしてもらう上で満足のいく結果となりました。

農地調査委員会も立ち上げ9月から11月の3ヶ月間を「農地パトロール月間」とし、市内全域の農地を対象に農地パトロールを実施しました、調査方法として市内を5地区に分け班編制を行い、その地区の班長を決めて、期間中に独自に日時の設定をしてもらい、車と徒歩で各地区の問題箇所（違反転用、遊休農地、草刈りの必要）と判断される農地を全て地図に記入する調査を全農業委員26名で実施しました。



## ②取り組みに当たっての課題

委員会において遊休農地の解消をモデル的に実施したが、その後、継続的に耕作を行ってもらう担い手農家の不足等が実際の実質的問題である。県下全体についても言えることですが、農業収入だけでは大多数の農家は生活していくことが困難であり、担い手の不足や高齢化、農業後継者の減少という状況を招いている。

農地調査を実施した結果、遊休地化しているのは山手の耕作の困難な農地ばかりではなく、平地の比較的耕作条件のよい農地も遊休化が目立つ状態であり、今後いかに遊休農地を減らし、農地の有効利用を促進していくかが課題である。

## ③課題への対応方法

農地調査の結果をもとに遊休農地の所有者に意向調査を行い、耕作する意志があるのか、高齢化又は人手不足等により耕作不可能なのかなどの問題を分類し、意志があれば耕作等の農地管理をしてもらい、耕作する見込みがない場合は、流動化を促し、担い手農家又は集落営農組織、農業生産法人等に農地の効率的な集積を行い、有効利用を図り遊休農地の増加を防止する。

農地の集積化による効率的な農作業と、農作物のブランド化、米粉等で付加価値のある商品を開発し、農業収入増加の推進を図っていく、又市内の農家の多数を占める兼業農家についても、今後、農業を存続させ引き継いでもらうことが重要である。

魅力ある儲かる農業を展開していく為に市農政を中心に、農業委員会を含めた農政活性化推進協議会を設立し、特色のある農業展開及び農業の活性化を図っていく。

